

別表 1

妊娠高血圧症候群等療養援護費支給対象者認定基準

	分 類	症 候
1 妊 娠 高 血 圧 症 候 群	(1) 純粋妊娠高血圧症候群	収縮期血圧 160mmHg 以上又は拡張期血圧 110mmHg 以上若しくはたん白尿が 2g/日以上又は複数回の新鮮尿検体で、連続して3+以上 (300 mg/dℓ) の陽性と判定されるもの
		下記の症状のうち2つ以上を満たすもの ア 収縮期血圧 140mmHg 以上、160mmHg 未満 イ 拡張期血圧 90mmHg 以上、110mmHg 未満 ウ 蛋白尿：300 mg/日以上、2g/日未満
	(2) 混合妊娠高血圧症候群	妊娠高血圧症候群治療中で新たに妊娠したもの 高血圧症又は慢性腎炎に妊娠高血圧腎症が併発したもの
	(3) 特殊妊娠高血圧症	子癇
	(4) その他の妊娠高血圧症	妊娠中において妊娠高血圧症候群の症候をほとんど示さず、出産後 10 日以内に上記(1)又は(3)の症候を示すもの
2 糖 尿 病	(1) 糖 尿 病	尿のアセトン体が検出されるもの
	(2) 合併症を伴う糖尿病	血糖値 170mg/dℓ以上のもの 血糖値 140mg/dℓ以上であって、妊娠高血圧症候群、羊水過多症、結核、尿路感染症（腎盂炎、膀胱炎等）等の合併症がある場合
3	貧 血	血色素がおおむね 8g/dℓ以下のもの
4	産 科 出 血	産科出血により出血多量で輸血その他の応急措置を必要とするもの
5	心 疾 患	先天性あるいは後天性の心疾患を有し、心不全、肺水腫、心内膜炎、心房細動等の不整脈等病態の悪化が認められるもの